産業廃棄物処理計画書

5年 9月 13日

広島県知事 様

提出者

住所 広島市西区観音新町1-20-24

氏名 三菱重工交通・建設エンジニアリング㈱

中四国建設統括部長 片山大助

電話番号 082-294-5102 担当:藤岡

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき,産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので,提出します。

事	業場の名称	中四国建設統括部 中四国建設工事部 三原建設グループ
事	業場の所在地	三原市糸崎4-2-1
計	画 期 間	令和5年4月1日~令和6年3月31日
当該	亥事業場において現に行っ	っている事業に関する事項 別紙 1, 2のとおり
	①事業の種類	総合工事業
	②事 業 の 規 模	元請完成予想工事高 ¥6,000,000,000
	③従 業 員 数	60名
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙 2

産業廃棄物の処理に係る	る管理体制に関する	事項	別紙1,2	のとおり	
(管理体制図)					
産業廃棄物の排出の抑制	制に関する事項		別紙1,2	のとおり	
	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の	種 類			
	排 出	量	t		t
	(これまでに実施し				
①現状					
	【目標】				
	産業廃棄物の	種 類			
	排出	量	t		t
②計画	(今後実施する予定	 定の取組)			
THE PART OF THE					
産業廃棄物の分別に関			別紙1,2		
	(分別している産業	業廃棄物の種類及	び分別に関す	る取組)	
①現状					
<u> </u>	/ ^ 쇘 / 미나고 로 그	 → の主要成素版の1			
	(今後分別する予定	の座業廃来物の食	単規及い分別に	(関する収組)	
्रिड्री <u>स्म</u>					
②計画					
②計画					

	物の再生利用に関する事項	別紙1, 2のとおり	
	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	() 503 332 / 5 7 7 2 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7		
っ行う産業廃棄	物の中間処理に関する事項	別紙1, 2のとおり	
	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った	t	
	産業廃棄物の量	· ·	
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	
①現状	目5中間処理により減量した 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	
①現状	産業廃棄物の量	t	
①現状	産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	
①現状	産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う	t	
①現状	産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		
	産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う		
①現状 ②計画	産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 【目標】 産業廃棄物の種類自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	
	産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する	t	
	産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 【目標】 産業廃棄物の種類自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	
	産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 【目標】 産業廃棄物の種類自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	

自ら	行う産業廃棄物の地	里立処分又は海洋投入処分に	- 関する事項 別 編	氏1, 2のとおり
		【前年度(年度)実	績】	
		産業廃棄物の種類		
	l	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状	(これまでに実施した取組	.)	
	<u></u>			
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組	.)	
産業	É廃棄物の処理の委 言	Eに関する事項	別紙 1, 2	のとおり
産業	た 作廃棄物の処理の委託	任に関する事項 【前年度 (年度)実		のとおり
産業	廃棄物の処理の委 請			のとおり
産業	 廃棄物の処理の委	【前年度(年度)実		のとおり t
産業	廃棄物の処理の委 言	【前年度 (年度)実産業廃棄物の種類	績】	
産業	廃棄物の処理の委	【前年度 (年度)実産業廃棄物の種類全処理委託量	績】 t	t
産業	(①現状	【前年度 (年度)実産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	t t	t
産業		【前年度 (年度)実産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	t t	t t
産業		【前年度 (年度) 実産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	t t t t t	t t
産業		【前年度(年度)実産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱の収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t t t t	t t
産業		【前年度(年度)実産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱の収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t t t t	t t
産業		【前年度(年度)実産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱の収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t t t t	t t

(第5面)

	(第5亩	1)	
	【目標】	別紙1,2	のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組	1)	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績),建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績),医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

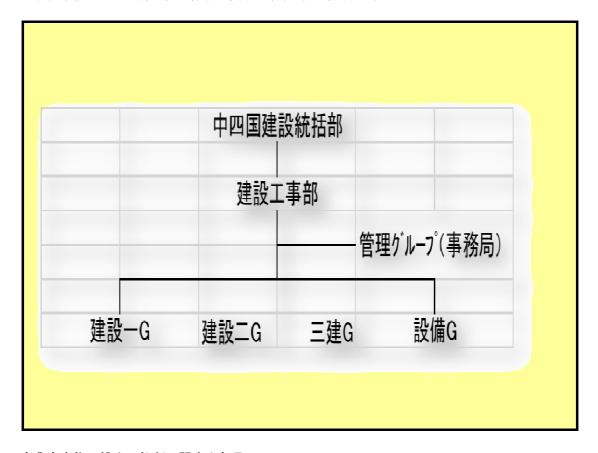
別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書) 現状:前年度(令和4年度)実績量 計画:今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

						<u> </u>			1									甲位:トノ	<u> </u>	
		こ関する事 頁		再生利用に る事項	自ら	行う中間処	理に関する	事項	自ら行う均に関す	関立処分等 る事項					処理委託に	関する事項	Į			
	排上(前年度実	出量	産業廃 (前年度実	利用を行う 棄物の量 :績値の②+ ⁸)	☆ 學 成 3]収を行う 棄物の量 績値の⑤)	減量する <i>。</i>	処理により 産業廃棄物)量 経績値の⑦)	前年度実	型分又は海分を行う産物の量 績値の③+	全処理	!委託量 !績値の⑩)	hn III =	処理業者 の 委託量 績値の⑪)	処理	日業者への 委託量 経績値の⑫)	処理	収業者へ の 委託量 績値の⑬)	認定熱回 外の熱回 者への処 (前年度実	収を行う業 理委託量
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	91	90									91	90			30	30				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	96	90									96	90	2	10	20	30				
紙くず	6	5									6	5	2	2	6	5 5				
木くず	213	200									213	200			100	110				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	15	10									15	10			15	10				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3370	2500									3370	2500			1680	1200				
鉱さい																				
がれき類	252	250									252	250			80	80				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石膏ボード	31	30									31	30	8	15	31	30				
石綿	4	0									4	0								
伐採材	2333	0									2333	0			2333					
合計	6411	3175	0	0	0	0	C	0	0	0	6411	3175	12	27	4295	1495	0	C	0	0

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	建築資材の工場プレカット推進、梱包簡素化推進、排出量
(これまでに実施した取組)	の前年度比5%減量
②計画 (今後実施する予定の取組)	建築資材の工場プレカット製品使用の推進。簡易包装資材 使用の推進。昨年に引き続き 総排出量は前年度比5%の 削減を行う。リサイクル率90%目標

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	廃棄物の種類別収集の推進
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	分別箱を設置し 種類別収集を推進。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	未実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	予定無

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	未実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	予定無

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	未実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	予定無

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	処理業者の許可期限の確認、処理場の視察、電子マニフェストの採用、リサイクル・再生に積極的な処理業者への推進、反社会的勢力関連企業の排除
②計画 (今後実施する予定の取組)	契約時の処理業者の許可期限の確認、中間及び最終処理場の視察、電子マニフェストの採用、リサイクル・再生に積極的且つ優良処理業者への推進、反社会的勢力関連企業の排除